

第 3 2 号

土地利用審査会委員の任命について

土地利用審査会委員に，次の者を任命する。

平成 2 5 年 1 0 月 2 1 日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県徳島市昭和町 6 丁目	井 内 秀 典	

提案理由

後藤田芳志氏は，平成 2 5 年 8 月 5 日土地利用審査会委員を退職したので，その後任として井内秀典氏を任命するため，国土利用計画法第 3 9 条第 4 項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが，この案件を提出する理由である。